

# あなたの戸籍謄本等の

こじんじょうほう

だいさんしゃ

# 個人情報が第三者に

ふせいしゅとく

# 不正取得されている

# かもしれません！

だから

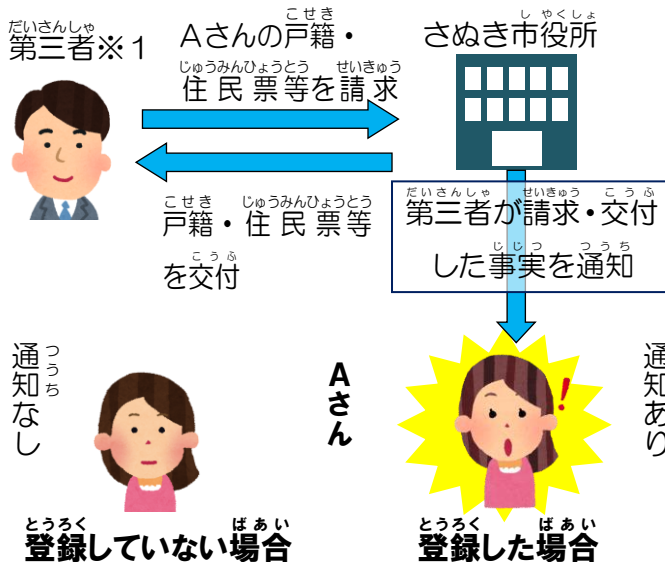
とうろくがたほんにんつうちせいど

## 登録型本人通知制度に登録しましょう！

### ●どんな制度なの？

とうろく かんたん むりよう  
登録は簡単・無料！

たいせつ こじんじょうほう こうふ し  
あなたの大切な個人情報が交付されたことを知ることができます！



この制度は、住民票の写しや戸籍謄抄本などの証明書<sup>せいど</sup>を第三者に交付した場合に、事前登録した本人<sup>せいど</sup>に対して、証明書<sup>せいど</sup>を交付した事実<sup>じじつ</sup>をお知らせする制度です。

登録は、本人確認書類<sup>ほんにんかくにしるい</sup>（運転免許証<sup>うんてんめんきょしょう</sup>・パスポートなど）があれば、すぐに登録できます。  
(無料・無期限※2)  
個人情報<sup>こじんじょうほう</sup>の交付事実<sup>こうふじじつ</sup>を知ることは、**自分を守る**ことにつながります。

※1. 第三者とは、本人からの委任状を持った代理人、弁護士など職務上請求<sup>せいきう</sup>が認められている人、義務履行<sup>ぎむりゅう</sup>・権利行使<sup>けんりこうし</sup>などの理由があり、その身分を証明して申請<sup>しんせい</sup>をする人のことです。資格のない人に住民票などを勝手に交付<sup>こうふ</sup>することはありません。

※2. 他市町村への転出の際には、さぬき市への届出とともに新たな登録<sup>とうろく</sup>が必要です。  
詳しくは最寄りの市町村にお問い合わせください。